

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食肉衛生検査所費

事業名 食肉衛生検査所検査備品等整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

福祉部 生活衛生課 乳肉・動物指導係 電話番号：058-272-1111(内2584)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,526 千円 (前年度予算額：4,100 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 4,100 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,100 |
| 要求額 | 3,526 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,526 |
| 決定額 | 3,350 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,526 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

ア 食肉検査所及び保健所では、と畜場法に基づくと畜検査及び食鳥検査法に基づく食鳥検査を実施し、安全な食肉を供給している。と畜・食鳥検査において、肉眼的に異常が確認された家畜・家禽は、病理検査及び微生物検査等の精密検査を実施する必要がある。と畜・食鳥検査に伴う病理検査は県内の保健所から依頼を受けて、全て食肉衛生検査所で実施している。

また、食肉による食中毒を防ぐため、枝肉等の微生物検査を実施することにより、衛生的な作業の指導をする必要がある。

イ 県内で処理した食肉及び県内に流通する食肉の安全性確保のため、事業計画に沿って、残留物質のモニタリング検査を実施し、食品衛生法に定められた動物用医薬品の残留基準を満たしている食肉を流通させる必要がある。

ウ 飛騨食肉衛生検査所においては「アメリカ合衆国向け輸出食肉の取扱要綱」に基づき厳格な細菌検査が求められている。

(2) 事業内容

ア 検査備品の更新

各検査における検査機器の不具合は、業者によるメンテナンスや修理によって対応している。検査機器の多くは食肉衛生検査所開所時の平成4年に購入しており、老朽化が著しく、修理不能や交換部品の確保が困難な状況であるため、計画的に老朽検査機器の更新等を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方
県10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|-------|-------|----------|
| 備品購入費 | 3,526 | 検査備品の更新等 |
| 合計 | 3,526 | |

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

令和 6年度 5,261千円
令和 7年度 1,813千円
令和 8年度 4,031千円
令和 9年度 2,279千円
令和10年度 3,989千円

(2) 事業主体及びその妥当性

食肉衛生検査所において、と畜・食鳥検査に伴う精密検査の精度を確保するため、耐用年数を経過し修理不能又は交換部品の確保が困難な状況にある老朽検査機器の更新をする必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

と畜・食鳥検査に伴う精密検査を実施するとともに、県内で処理した食肉及び県内に流通する食肉の安全性確保のための残留物質モニタリング検査を実施するため、修理不能又は交換部品の確保が困難な状況にある老朽検査機器の更新を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

○と畜・食鳥検査に伴う精密検査

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|---------|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| | | | | | | |
| ①と畜精密検査 | - | 102検体 | - | - | | |
| ②食鳥精密検査 | - | 55検体 | - | - | | |

○食肉中の残留物質モニタリング検査

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-----|
| | | | | | | |
| ①食肉中の残留物質 モニタリング検査 | - | 391検体 8,296項目 | 405検体 8,590項目 | 405検体 8,590項目 | | |

○対米輸出に伴う精密検査

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-------------------------|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| | | | | | | |
| ①腸管出血性大腸菌、 サルモネラ属菌検査 | - | 164検体 | - | - | | |

○指標を設定することができない場合の理由

と畜・食鳥検査に伴う精密検査は、肉眼検査の結果に基づき実施することから目標値を定めるものでなく、過去の検査実績を記載することにより検査機器の使用状況を把握する。

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|---------------|---|
| 令和 2 年度 | と畜・食鳥検査に伴う精密検査を実施するとともに、県内で処理した食肉及び県内に流通する食肉の安全性確保のための残留物質モニタリング検査を実施し、安心安全な食肉を提供に貢献した。 |
| 令和 3 年度 | と畜・食鳥検査に伴う精密検査を実施するとともに、県内で処理した食肉及び県内に流通する食肉の安全性確保のための残留物質モニタリング検査を実施し、安心安全な食肉を提供に貢献した。 |
| | 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ % |

| | |
|---------------|-----------------------------------|
| 令和 4 年度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p> | |
| (評価) 3 | <p>・ と畜・食鳥検査において肉眼的に異常が見られた獣畜に対しては精密検査を実施する必要がある。 ・ 計画的な残留物質モニタリング検査の実施により、安全な食肉を提供できる。</p> |
| <p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p> | |
| (評価) | 3 |
| <p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p> | |
| (評価) | 3 |

(今後の課題)

| |
|-----------------------------|
| <p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> |
|-----------------------------|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <p>県民モニターを対象にした「食の安全性等に関するアンケート調査(生活衛生課 平成28年9月実施)」から、食品の安全性について、不安を感じる方の割合が大きく、本事業の必要性は高いと考えられ、継続して実施していく。 飛騨牛の輸出促進のため、正確な検査を行い、継続して安全性をアピールしていく。</p> |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p> | |